

## 報告 1

### 空家法の執行状況について

空家法第 12 条（情報提供）

（R7. 12. 26 時点）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
空家等件数	6	5	12	14	7	6	2	1	1				54
内再送付		1	9	8		1							19
保安上危険	4	3	8	9	4	5	2						35
衛生上有害													0
著しく景観を損う													0
その他周辺の生活環境の保全に支障	2	2	5	8	3	2		1	1				24

※ 判定基準は重複します。

### 空家法第 13 条（管理不全空家等）

（R7. 12. 26 時点）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
指導					6								6
内再送付							6						6
勧告									5				5
保安上危険					4		4		4				12
衛生上有害													
著しく景観を損う													
その他周辺の生活環境の保全に支障					2		2		1				5

※ 判定基準は重複します。

## 報告 2

### 令和 7 年度実施事業について

#### 空家等対策総合支援事業

##### ・老朽危険空家除却補助金（2次募集）

事前調査公募期間 10月10日～10月24日

事前調査申請件数 5件

交付対象件数 4件

交付対象外件数 1件

補助金交付申請 4件（令和7年度補助金交付決定 10件）